



NO. 782
 発行
 13・3月31日
 国鉄労働組合
 新潟地方本部
 発行責任者
 関川 和彦
 編集責任者
 教 宣 部

職場の闘いから運動を作り上げていこう

新潟貨物協定期委員会開く



第26回新潟貨物協定期委員会が3月16日13時30分から地本事務所において開催されました。大塚副議長の開会あいさつで開会し、資格審査では委員・役員全員の出席を確認し定期委員会が成立したことが宣言されました。議長に東新潟機関区分会の藤井委員が選出されました。

その後、勝山新潟地方貨物協・議長からあいさつ「国労運動の中で貨物協の役割は重要だ。職場の闘い・分会活動から運動を作り上げていこう」とありました。



関川委員長あいさつ

春闘行動・中央行動に新潟から5名が参加した。午後からの行動にも5名全員が参加し展開した。国労本部は5000円の賃上げ要求など労働条件改善など含め取り組みを進めてきた。3月15日春闘の回答指定日では、JR各社はペア0回答で四国が21日回答とし、貨物会社は回答できないという状況だ。

貨物会社は今回のダイヤ改正で運輸収入が50億円のマイナス・輸送力を増強しても23億円のプラスとなり運輸収入が厳しい状況。このことから人件費、削減につながってくる。

平成30年度までにスリムで強靱な経営・収入の拡大と経費の節減を進めていく。社員を犠牲に強いる経営になっていく。自助努力だけでは守りきれない構造的な矛盾がある。

中央行動では、国会要請行動も全体で実施した。

国労本部は、組織拡大行動の全国統一行動を展開している。拡大行動で貨物協においても先頭に立ち奮闘していこう。



●9名の発言
 職場の状況報告

●JR東日本へ出向していたが、その後、JR新潟鉄道サービスへ10月1日出向した。今回はめずらしい例で貨物会社から4名、2年間の契約で出向となった。

JR東日本から貨物会社へ出向解除になり賃金が13200円下がり、夏・年末の手当も下がり、すごい格差を感じた。

超勤手当についてJR東日本では1分単位で計算するが貨物会社はそうではないことなど大きく状況が違っていた。

出向になって年間休日が108

●職場の構内誘導業務が外注化された。その時に夜間入換が発生した場合、運転も対応すると話し合いで決めた。

しかし現在、守られていない。構内業務の要員が減らされて夜間など一人で入・出区の業務を行っている。入換が発生するとそれに伴って休憩中でも夜間に入換作業をしている現状だ。



日から105日になった。年休について有給だが労働時間にカウントされない。これから、さまざまな問題点について取り組んでいく。



●ダイヤ改正案で、職場の検修要員が14名と提案された。これは作業検査の担当者を日勤業務も含め作業ダイヤに盛り込んでいない。仕業の担当者は55歳以上になっている。とても日勤業務はできない。

●年金の比例報酬分の支給年齢の問題について、これから60歳以降の生活保障について不安だ。60歳以上の賃金格差がある、その理由は？なぜ新潟が最低額の13万円なのか。

●1月に発生した貨車脱線について脱線ではなく傷害事故として処理？入換用の無線機の故障が原因だった。

その後、無線機の取替えなど申し入れを実施した。取替えはしないでメンテナンスしている状況だ。問題が残っている。無線機の取替えについて、要求していく。

(裏面へ続く)

●1月に発生した貨車脱線について責任の所在を明確にすること。あいまいにさせない。
無線機の取り扱いについて、入換時、無線機の交信について無音を1秒以上続けないこと。1秒の認識についてどうなのか。

●南長岡駅の貨車脱線について鉄道人身事故の項目になっている。通達で入換時、50メートル手前で時速5キロ以下・通告、復唱の厳正化。



●ガレキ輸送について貨物協としての考え方は？

●検修の全面外注化が実施された。その後、主任の発令があった。作業責任者がいない会社に外注化させた。委託後の業務について問題だ。国労本部は産業別労働組合といっている。貨物協としても問題にして欲しい。



関東貨物協 齊藤議長あいさつ



今回、定期委員会で4期目、議長に就任した。レクレーションの開催については3年前、財政上厳しいので秋のレクレーションは無くなった。地方が結集できるような企画検討し大宮地区を開催場所に考えている。今回のダイ改で隅田川貨車区が機

関区と一緒にになったことなどで関東で50名の削減になった。東海のSRC電車列車の導入・乗務員の曜日休止交番の導入などで1名の削減。隅田川駅に1両ハイブリットの機関車が配置され入換乗務員の駅社員化に戻す状況。入換の動車化はそのままでも本線は走行できない状況だ。駅の勤務について説明が遅れている。具体的に交渉を進め改善していく。昨年、E1の入換が他区所で導入された。機関車のステップ・にぎり棒などの改善要求を上げていく。組織拡大し関東貨物協は本部の指令から拡大行動に積極的に取り組んでいく。

関東支社で19名の採用を予定している。15名の採用予定だったが5名追加した。しかし1名は辞退した。(駅に10数名・検修で4〜5名)春闘リストを配置して闘う体制をつくっていくことを含めて取り組んでいく。

定期委員会は16時過ぎに、その後懇親会を開催し交流をさらに深めることが出来ました。



労働後記
貨物会社では嘱託社員の調整手当について提案がされました。60歳になり嘱託社員として採用になると基本賃金が13万円になります。基本賃金の支給額がかなり差があります。新潟は13万円の最低です。定期大会や定期委員会でもいつも新潟は13万円なのか意見が出されています。基本賃金の改善を訴えていかなければなりません。60歳以降の生活について不安を抱えている組合員は多いと思います。老後も含めて不安ですね。

嘱託社員の「調整手当」の提案 貨物会社

3月21日に「嘱託社員の調整手当の新設について」貨物会社から提案を受けた。会社側から「平成24年度から、年金の報酬比例部分の段階的引き上げに伴い60歳からの無年金者が生じることに對し、社内で検討を行っていたが、重い事柄であることから検討に時間を要し今日の提案に至った」「また、実施時期については、5月1日以降、嘱託社員として採用される者から実施する」とした。

本部は、本日の提案に至った事について、「この間の交渉経緯、また4月1日の法改正からすれば、提案が遅れたことで、当事者に対する説明も遅れ、生活設計などにも影響を与えるものであり、今日まで提案が遅くなったことは遺憾である」と抗議した。

平成25年度より老齢厚生年金の比例報酬部分の支給開始年齢引き上げに伴う措置として、以下の通り調整手当を支給する。

- 支給額

基本賃金が18万円の嘱託社員	月額36000円
基本賃金が16万円の嘱託社員	月額42000円
基本賃金が15万円の嘱託社員	月額45000円
基本賃金が14万円の嘱託社員	月額47000円
基本賃金が13万円の嘱託社員	月額48000円
- 支給期間
老齢厚生年金の比例報酬分の支給開始年齢に達する日の属する月までの間とする。
- 実施時期
平成25年5月1日以降、嘱託社員として採用される者から実施する。
- その他
調整手当について基準内賃金とする。

